一般財団法人石川県県民ふれあい公社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日
- 2 当社の課題

正規職員に占める女性職員の割合について、前回計画期間時に 29.8% (令和元年度) から38.5% (令和6年度) まで向上させたものの、未だ4割を下回っている。

3 内 容

目標1 正規職員における女性職員の割合4割以上を目指す。

<対策>

令和7年4月~

- ・契約社員から正社員への登用について、新任職員研修や施設長会 議などの機会をとらえて、該当職員や施設長に周知する。
- 目標 2 働き方の見直し、時間外勤務の縮減及び各種休暇制度の利用促進を図る。

<対策>

令和7年4月~

- ・本社及び各施設において「ノー残業デー」の確実な実施のため、 週に1日各所属が独自に一斉退社日を設定する。
- ・計画年休、リフレッシュ休暇、メモリアル休暇制度の活用等により、職員1人当たりの年次有給休暇取得日数12日を目指す。
- 目標3 育児休業等の取得率100%を達成する。

<対策>

令和7年4月~

・育児休業や男性の育児参加のための特別休暇、育児に係る勤務時間などの育児を行う職員のための休暇や勤務の制度を、該当職員 や施設長を含む全職員に周知し、育児休業等を取得しやすい職場 環境の醸成を図る。